

修正しても危険な中身は変わらない 共謀罪は今国会できっぱり廃案に！

日弁連・市民団体・労働組合・ジャーナリストが反対

自民・公明与党は、今国会での共謀罪の成立を狙っています。これに対し、日弁連、市民団体、労働組合、ジャーナリストなどが繰り返し、国会内外で共謀罪反対の集会、宣伝を展開してきました。このような運動の反映もあり、マスコミも共謀罪について、「与党は数で押し切るな」（東京新聞）、「拡大適用に不安が残る」（信濃毎日新聞）など問題点の批判や徹底審議を求める社説が相次いで出され、琉球新報は5月6日付で、「政府、与党は早期の成立を目指しているが、問題点についての明確な説明はない。そうであるのならば廃案とすべきだ」との社説を掲げました。

与党の修正―危険な本質は変わらない

このような反対の広がり、政府・与党は修正案（①取締り団体を犯罪の実行をする「共同の目的」をもった団体に絞る、②処罰の対象を「犯罪の実行に資する行為」があつた場合とする③）を出してきました。しかし、①②とも、規定があいまいで、警察の恣意的判断でいかようにも拡大解釈・乱用をされる危険があります。実際に、現行法の下でも、憲法で保障されたビラ配布活動を「住居侵入罪」として逮捕する事件が起きています。

与党の修正案は、共謀罪の危険な本質をなんら変えるものではありません。共謀罪ができれば、政府に批判的な団体の活動はつねに監視され、弾圧される恐れがあります。

「戦前の治安維持法の再来だ」

与党は再度の修正を行い、成立を狙っています。しかし、実行行為を処罰するのではなく、話し合ったり相談することを処罰するという共謀罪の問題点は変わりません。

いま、「共謀罪は戦前の治安維持法の再来だ」「冗談も言えない社会になる」などの声があがっています。この声をさらに広げれば、廃案に追い込むことができます。「共謀罪はきっぱり廃案に」の声を国会に届けましょう。

〈要請先〉

〒100-8960 千代田区永田町1-7-1

衆議院・河野洋平議長

*衆議院で強行採決された場合は、

〒100-8961 千代田区永田町1-7-1

参議院・扇千景議長

